

補助金等について今年4月から統一した基準を設けます

## 「飯山市補助金等交付基準」を策定

飯山市が平成15年から取り組む「第3次行財政改革」の一環として、また自立計画にも謳われている補助金等の見直しを行います。これまで以上に透明性や公正性の確保を図るため、4月1日より統一した交付基準で支出を行っていきます。

### 補助金等の分類と市が支出する額

分類	市が支出する額	内容
<b>補助金</b> (資金援助的補助)	補助基本額の2分の1以内 (3年間の経過措置を設け、段階的に実施)	公益上必要性の高い活動において事業者等の自主性・任意性が高い活動を補い助けるための金銭給付で、奨励的、助成的な趣旨も併せ持つ資金援助的な給付金
<b>交付金</b> (政策誘導的補助)	定額または一定の算式により算出した額	市が委託した事務のうち、その性質上報償的に交付されるもので、一定要件の資金供与により事業者等が労力等の負担提供を伴いながら、協働により公共性・公益性の高い活動を展開するもので、政策誘導的な給付金
<b>負担金</b> (負担金的補助)	補助基本額の10分の10以内	法令上特定の事業について、市が当該事業から特別の利益を受けることに対して負担する給付金及び市が各種団体を構成する場合の必要経費として負担支出する給付金
<b>その他市長が定める給付金</b>	市長が定める額	

### 交付の対象とならないもの

- ①本来、国・県・民間等が負担すべきものであり、市の財政負担が適当でないもの
- ②事業創設当初と事情が変化し、目的・効果が不明確なもの
- ③零細な補助金等で事業効果が薄いと認められるもの
- ④各種団体補助等において、事業主体の自己資金で十分運営が可能なもの
- ⑤予算決算の管理、事業計画および事業報告ができていない団体に対するもの
- ⑥市税等を滞納している者および団体

### 補助対象外経費

補助金および交付金については、公費支出の必要性が明確でない交際費、慶弔費、飲食費（交付目的と密接にかかわるものなどを除く）、懇親会費、積立金（現時点で用途内容が把握できない将来の事業に備えるためのものなど）、旅費のうち市条例等に規定されている経費でその基準を超える部分、人件費（交付金・負担金については対象）

**各補助金・交付金・負担金の内容について詳しくは、補助金等担当課へお問い合わせください。**

### 「飯山市教育懇談会」開催日程

- 2月16日(金) 午後7時より  
常盤地区活性化センター
- 2月19日(月) 午後7時より  
泉台小学校ランチルーム
- 2月21日(水) 午後7時より  
木島地区活性化センター
- 2月23日(金) 午後7時より  
東小学校ランチルーム
- 2月25日(日) 午後2時より  
飯山市公民館

「飯山市教育委員会懇談会」開催  
 現在、全国的にも話題となっている「教育」「学力」「ゆとり」といったさまざまな問題が取りざたされるなか、教育は飯山市においても大変重要な施策でもあります。  
 また当市では平成18年3月に、市内の中学校における生徒数の減少等の現状から、市長から諮問を受けた「飯山市中学校適正規模等審議会」より、中学校の統合について答申がされ、この答申に基づき、統合へ向けた計画について現在、検討を行っているところです。  
 お問い合わせ  
 子ども課 学校教育係  
 ☎3111 内線361

## 飯山市特別職報酬等審議会が 石田市長へ答申

飯山市議会議員および市長をはじめとする理事者の報酬、給料等の額について審議するための、飯山市特別職報酬等審議会（会長 小林仁飯山商工会議所会頭）の審議結果がまとまり、2月1日、小林会長と高井新一職務代理（JA北信州みゆき組合長）が市役所を訪れ、石田市長へ答申書を手渡しました。

この審議会では石田市長の諮問を受け、12月25日の第1回を皮切りに計3回の審議会を開催。委員には公共的団体の代表者など8名が委嘱され、県内の類似した市・町・近隣町村の状況、飯山市の経済情勢や市民生活の現状等を総合的に考慮しながら、慎重に審議が行われました。



△2月1日には小林会長から直接石田市長に答申書が手渡された。

果を尊重し、特別職の給与に関する条例案を3月議会の議案として提出する方針です。

### 答申の基本的な考え方

- ①給料、報酬及び期末手当の4年間の収入並びに退職手当を合わせ、年収に換算して審議。
- ②県内19市、5万人未満の市、2万人以上の町及び近隣町村の状況並びにバランスを考慮。
- ③自立計画書との整合性を考慮。
- ④市議会議員の定数削減と収入の廃止を考慮。
- ⑤職員給与とのバランスを考慮。
- ⑥本則の給料、報酬の勧告であり、特例条例による抑制は考慮しない。

### 飯山市特別職報酬等審議会答申の概要

#### 議会議員の報酬の額

役職名	報酬月額 (円)		
	現行額	答申案	割合
議長	356,000	328,000	約8%減
副議長	298,000	281,000	約6%減
議員	273,000	263,000	約4%減

#### 常勤特別職の給料の額

役職名	給料月額 (円)		
	現行額	答申案	割合
市長	802,000	714,000	約11%減
助役(副市長)	657,000	585,000	約11%減
教育長	564,000	508,000	約10%減

#### 市議会議員の報酬の月額払い及び特別職の職員等の退職手当に関する勤続期間の計算

市議会議員の報酬の月額払いの方法及び特別職の職員等の退職に関する勤続期間の計算方法について見直しされたい。

### 第1回 飯山市インターネット公売(動産) 落札結果一覧 (平成18年12月公売)

財産区分	物件名	最高申込価格(円)	見積価格(円)	申込者(人)	入札者(人)
宝飾品	ピンクサングネックレス	15,000	15,000	9	1
宝飾品	ダイヤモンドネックレス	100,000	45,000	11	3
宝飾品	真珠ネックレス	51,500	30,000	12	4
和服	訪問着 京友禅	33,500	30,000	2	2
和服	訪問着 辻が花	30,510	20,000	8	4
和服	付下 京友禅	20,000	20,000	2	1
帯	染袋帯	30,000	30,000	3	1
帯	袋帯(西陣織)	16,000	10,000	9	4
帯	袋帯(西陣織)	6,250	3,000	11	4
	合計	302,760	203,000	67	24

### 「インターネット公売」落札結果

飯山市では税金確保に向けて、市税の滞納処分を差し押さえた物件の財産(動産)をインターネットオークションを活用し公売を行う、第1回のインターネット公売を実施しました。  
 その結果、公開した9点すべての物件に入札があり、落札額の合計は、見積価格の約1.5倍の30万2760円となりました。今回の買受  
 税金確保のため初の試みを実施  
 代金は滞納になっている税金に充てられます。  
 飯山市では、今後もインターネット公売等、税金確保に向けて取り組みを行っていきます。市民の皆様には今後も納期限内の納税にご協力をお願いします。  
 税務課では毎月最終日曜にも納税窓口を開設していますので、ご利用ください。  
 お問い合わせ 税務課収税係  
 ☎3111 内線163